2025.5

親族後見人さんを支援しています

札幌市成年後見推進センターでは、札幌市における
「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関として、
札幌市から委託を受けて札幌市社会福祉協議会が運営しています。
広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援の４つの役割を持っています。

こんなお悩み、ありませんか？

- 障がいのある子どもの保佐人をしているが、将来が不安。
- 家庭裁判所への事務報告・書類作成についてわからないことが多い…
- 認知症の父親の後見人をしているが、判断能力が低下してきたように感じて不安…

成年後見推進センターでは…

- 親族に後見人等をされている方の相談に応じています。
- 被後見人等にふさわしい支援方法・相談先のアドバイス等をしています。
- 個別の相談や専門職による相談を行っています。
- 定期的な研修会・相談会を行っています。

親族の後見人等として活動されている方
（被後見人等が札幌市内在住の方）であれば、どなたでもご相談いただけます。
お気軽にご相談ください。

令和７年度　研修会＆交流会（予定）

【第１回】６/12（木）研修会「後見人の役割とは？」　／交流会
【第２回】７/10（木）交流会「弁護士の先生に相談しよう」
【第３回】10/25（土）研修会「報告書の書き方豆知識」／交流会
【第４回】２/12（木）研修会「介護保険制度とは？」／交流会

※詳細は裏面にてご確認ください。

札幌市成年後見推進センター

〒060-0042　札幌市中央区大通西19丁目１番１号
札幌市社会福祉総合センター３階　札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 自立支援課 成年後見推進係

開設日　月～金曜日　午前８時45分～午後５時15分　※個別相談は予約制
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み）

直通電話　011-624-6901
ＦＡＸ　011-624-6904
ホームページ　https://www.sapporo-shakyo.or.jp/consult/anshin

◆地下鉄東西線：
「西18丁目」駅下車
１番出口から徒歩３分

◆JRバス／中央バス：
「北１条西20丁目」
バス停下車　徒歩３分

※駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

親族後見人向け研修会・交流会　参加申込書

お申込み

QR・WEB・FAX（011-624-6904）

https://www.sapporo-shakyo.or.jp/mail/201.html

対象者

①家庭裁判所から成年後見人等に選任された親族後見人
②親族後見人になることを検討している方
※①②ともに後見人または被後見人が札幌市在住の方

FAXでのお申込みは下記必要事項を記入し、参加申込回に☑をいれてこのまま送信してください。

	開催日程・時間	内容	申し込み締め切り
□	【第１回】 令和７年６月12日（木） 13：00～15：30	【研修会】「後見人の役割とは？」 講師：司法書士 【交流会】司法書士同席予定 会場：４階視聴覚兼会議室	令和７年６月４日（水）
□	【第２回】 令和７年７月10日（木） 13：00～15：30	【交流会】弁護士の先生に相談しよう 会場：３階第１・第２会議室	令和７年７月２日（水）
□	【第３回】 令和７年10月25日（土） 13：00～15：30	【研修会】「報告書の書き方豆知識」 講師：司法書士 【交流会】司法書士同席予定 会場：４階視聴覚兼会議室	令和７年10月16日（木）
□	【第４回】 令和８年２月12日（木） 13：00～15：30	【研修会】「介護保険制度とは？」 講師：地域包括支援センター職員 【交流会】地域包括支援センター職員 同席予定 会場：３階第１会議室	令和８年２月４日（水）

※すべて社会福祉総合センター（中央区大通西１９丁目１－１）内で開催いたします。
※内容は予告なく変更になる場合がございます。

ふりがな		電話番号	
参加者氏名			
住所	〒		
後見人等の類型	後見　／　保佐　／　補助　／　申立検討中		
以下、すでに後見人等に選任されている方のみご記入ください。			
活動年数	年　／　か月		
監督人	なし　／　あり　【弁護士　／　司法書士　／　その他（　　）】		
聞いてみたいこと			

お問い合わせ

【主催】札幌市成年後見推進センター【電話】011-624-6901